

1 2) 後期ヤナ漁獲アユの加温処理の飼育経過

澤田宣雄・酒井明久

【目的】

「ヤナ漁獲アユ(以下ヤナアユ)」は琵琶湖から河川に遡上してきたもので、放流用種苗として需要が高いが、近年では、冷水病対策として加温処理(28℃、3日間)してから放流することが必要となっている。

しかし、漁期の後期である6月以降に漁獲されるアユは体表に穴あき等の冷水病様症状を呈する個体が含まれる場合があり、放流用として用いる場合、加温処理後の経過を把握しておく必要があると思われる。そこで、加温処理したヤナアユを飼育し、その経過を観察した。

【方法】

平成11年6月28日および7月6日に漁獲されたヤナアユを水産試験場屋内池(7.2 m³、水容量約3.5トン)に搬入し直ちに1回目の加温処理(28℃、3日間)を行った。加温処理の密度は養殖業者が種苗を加温する場合を想定して5kg/トンとした。急性スレ症の発生を予防するため、池入れ後から1回目の加温終了までの間は、配合飼料ケンプル No. 1を給餌率3%で1日10回給餌した。

さらに、1週間後に2度目の加温処理を1回目と同様に行った。2回目の加温処理は7月6日漁獲アユについては25℃3日間であった。

1回目の加温処理が終了してから3～4週間アユを飼育し定期的に経過観察を行った。

【結果】

6月28日および7月6日漁獲アユのいずれも加温処理中に急性スレ症の発生はみられず、1回目の加温処理終了直後の歩留りは6月28日漁獲アユで90%、7月6日漁獲アユで92%であった。

1回目の加温処理終了後はほとんど斃死はみられずその後の3～4週間における飼育期間中の歩留まりは両漁獲日ともに99%以上であった。

加温処理直後のアユは冷水病菌は検出されなかったが、潰瘍を呈するもの、唇の一部欠損、発赤、尾鰭が一部欠損しているもの等の外部症状を残す場合があった。しかし、これらの外部症状はその後の蓄養経過とともに回復していった(図2、3)。

これらのことから、外部症状が残る場合には加温処理後2～3週間蓄養し、できればさらにこの間にもう一度加温処理をしてから放流するのが良いと思われた。

